

四日市市告示第 374 号

四日市市自転車等放置防止条例（昭和61年四日市市条例第33号）第13条第2項の規定により放置自転車等の保管状況を次のように告示する。

平成30年 6月 8日

四日市市長 森 智広

1 移動した自転車等の台数

別表のとおり

2 移動した年月日

別表のとおり

3 放置されていた区域

別表のとおり

4 保管場所

第1保管場所 四日市市安島一丁目地内

第2保管場所 四日市市小生町地内

5 保管期間

移動日から起算して90日

6 連絡先

四日市市諏訪町1番5号

四日市市役所 都市整備部 道路管理課 交通安全係

電話 354-8154

(都市整備部 道路管理課)

別表（保管の告示）

移動した年月日	放置されていた区域	移動した自転車等の台数
平成30年3月6日	楠町 地内	1 台
平成30年3月8日	羽津 地内	1 台
平成30年3月13日	楠町 地内	2 台
平成30年3月13日	北町 地内	1 台
平成30年3月15日	泊山崎町 地内	1 台
平成30年3月16日	智積町 地内	1 台
平成30年3月19日	西町 地内	1 台
平成30年3月19日	塩浜本町 地内	1 台
平成30年3月28日	大矢知町 地内	1 台
平成30年3月29日	采女が丘 地内	1 台
	合 計	11 台